

第三者評価結果

事業所名：日野保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は「児童憲章」や「保育所保育指針」などの趣旨を捉え、法人の保育目標（子ども像）、保育理念に基づき、園長、主任が作成しています。保育目標に「心と身体が健康な子ども・友達といっばい遊ぶ子ども・自分で考えて行動する子ども・思いやりのあるやさしい子ども・感性豊かに表現する子ども」を掲げ、0歳児の3つの視点や1歳児以上の5領域に沿った内容を記載しています。子どもの発達過程を月齢や年齢ごとに設定し、卒園までに育みたい子どもの姿を明記することにより、就学までの長期的見通しを持てるようにしています。子どもの家庭状況や7時から20時までの保育時間、保護者・地域への子育て支援、地域の実態等を考慮して計画を作成しています。全体的な保育計画は職員会議、クラス会議、保育の現場で職員の意見を聞き、年度末に園長、主任が見直し、次年度の計画に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>室内の環境が適切になるように、温度、湿度、換気、採光に留意しています。各保育室には温湿度計、空気清浄機、加湿器、扇風機、二酸化炭素濃度測定器等を設置しており、午睡後、布団を上げる際に窓を開け、換気を行っています。日々の清掃、消毒は「清掃チェック表」「消毒チェック表」を用いて適切に実施しています。月4回「安全点検チェック表」を用いて担当職員が安全点検表を行い、家具の角はクッション材で保護し、子どもが安全で安心して過ごせる場所を提供しています。保育室は可動式の両面棚やパーティションを使ってコーナーを作り、子どもが好きな玩具を自由に出して遊べるようにしています。また活動に合わせてテーブルの配置を替えるなど、子どもの発達、興味・関心に合わせて柔軟に配置を工夫しています。園長は一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける場所をさらに工夫したいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境、生活リズムなどの個人差は児童票や入園資料で全職員が確認しています。職員は子ども一人ひとりの様子を連絡帳や送迎時に保護者から聞いた家庭での様子などから把握しています。法人では、「子どもの主体性を重んじた保育」を目標としており、職員は「子ども一人ひとりの人格を大切にしたい保育」を行うように心がけています。職員は子どもの欲求に耳を傾け、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、一人ひとりに寄り添った応答的な関わりを大切にしています。自分を表現する力が不十分な子どもに対しては、子どもが何を求めているかを考え、子どもの気持ちを想像しながら汲み取り、代弁するなど成長に合わせた保育を心がけています。職員はNGリスト集に基づき、わかりやすい言葉で伝え、声のかけ方や大きさにも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの年齢や発達段階に合わせて、基本的な生活習慣が身に付けられるようにしています。保護者と連絡帳や送迎時のやりとりで情報交換を行い、一人ひとりのペースに合わせて援助しています。子どものやりたい気持ちを尊重し、必要に応じて職員が手伝いながら声をかけています。排泄では、子どもがトイレに興味を持った時に座ってみることに始め、紙パンツを脱げるように手助けし、履けるように繰り返し練習し、布パンツへ移行するなど段階を踏みながら、子どもが「できた」という実感を持てるように、無理せず進めています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、職員が見本を見せたり、絵本や紙芝居を用いて視覚的に伝えています。子どもが一人でできた時には大いに褒め、できたという達成感を共感し、子どもが主体的にやってみようとする気持ちが持てるように働きかけています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

子どもの年齢や発達に応じて興味・関心が持てるように多くの玩具や絵本を準備し、子どもの目に入り、自分で触ったり、手に取って遊べる高さの棚に備えています。子どもが興味を示さなくなった玩具を定期的に入れ替えたり、他クラスと玩具の貸し借りをするなど、遊びたくなる環境を整備しています。遊びごとのコーナーを備え、飲み物の紙パックのマルチパーツで家を作ったり、椅子の代わりにするなど、子どもたちは自主性を発揮して思い思いに遊びを展開しています。4~5歳児クラスでは、のりや折り紙、廃材などを手の届くところに置き、子どもがいつでも自由な発想で表現活動ができるように環境を整えています。天気がよい日は積極的に園庭遊びや戸外活動を取り入れ、身体を思い切り動かせるようにしています。職員は散歩中に交通ルールや態度を伝えています。またルールのある遊びを通して、社会的ルールが身に付けられるようにしています。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

月齢などの発達状況に応じて、ハイハイやつかまり立ち、歩くなどの探索活動や遊びが主体的に行えるように安全な環境に配慮しています。保護者が連絡帳に記載した家庭での様子を基に、担当職員は子どもの活動の様子を見ながら、1日の過ごし方を組み立てています。職員は子どもの仕草や発語などから子どもの思いを受け止め、ゆったりと応答的に関わるようにしています。できるだけ同じ職員が関わり、スキンシップをとったり、優しい言葉かけをするなど、愛着関係を深められるようにしています。月齢に応じた遊びを楽しめるようにコーナーを分け、子どもの目の高さに様々な素材の玩具や音の出る玩具を小分けにして置き、子どもが自ら選んで遊べるように環境を整えています。個々の発達に応じた0歳児指導計画や0歳児日誌、児童票があり、送迎時の会話や連絡帳から子どもの生活リズム、体調、離乳食等を保護者と共有し、連携を密にしています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

遊びや生活の中で、子どもが自分でやろうとする気持ちを受け止め、職員はそばで見守りながら子どもがじっくり取り組めるように援助しています。子どもの手の届くところに玩具を置き、子どもの発達や興味に合わせて玩具やコーナーの見直しを行っています。着せ替え人形や絵本を多数用意し、取り合いになることなく一人でじっくり遊び込めるように配慮しています。園庭や公園では子どもたちは落ち葉や木の実を拾ったり、花や虫に触れるなど、感触を楽しんでいます。個々の発達に応じた個別指導計画や日誌があり、連絡帳や送迎のやりとりのほか、ホワイトボードでクラスの活動の様子を写真付きで保護者に知らせています。様々な年齢の子どもとの関わりの場を設定し、職員が仲立ちをしながら、子ども同士の関わりを楽しめるようにしています。看護師や英語の外部講師との交流はありますが、栄養士や調理師との保育士以外の大人との関わりを図ることが期待されます。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

各年齢の年間目標のもと、子どもの興味、関心、欲求から遊びを計画し、活動へと展開できるようにしています。3歳児の保育では、集団の中で散歩や食育、ルールのある遊び等興味・関心のある活動に取り組み、自身の食事の配膳など、集団の中で自分の力を発揮できるようにしています。5歳児の保育では地域交流の中で、他園とのゲームを友だちと協力して行うなど、達成感を味わえるような集団遊びを積極的に取り入れています。野菜の苗の購入では、何を植えたいか子どもたちの意見を聞き、購入する苗を決めています。保護者には毎日写真と文章でその日の活動の様子を伝えています。また、地域交流を積極的に行い、子どもたちの姿や学び、育ちを保護者や地域の方に伝えています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園は2階建てで、バリアフリー構造になっていませんが、玄関前にすのこを敷き、段差をなくしています。階段には手すりを設置し、障害に応じた環境に配慮しています。子どもが不安になったときには、安心して過ごせるようにマットを敷くなど落ち着ける空間作りに努めています。障害のある子どもに合わせた個別支援計画を作り、クラスの指導計画と関連づけています。個別日誌には子どもの様子や反応を記録し、横浜市南部療育センターの巡回指導でアドバイスを受け、指導計画に反映しています。保護者とは、送迎時や連絡帳、個人面談で園での様子、家庭での様子を伝え合い、保護者の不安に寄り添った適切な援助に努めています。職員は障害のある子どもの保育に関する法人研修や外部研修に参加し、必要な知識を得ています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 朝・夕の延長保育時は0~5歳児と一緒に過ごしています。延長保育用の玩具は乳児に合わせて大きいものを用意し、誤飲がないように配慮しています。また鉛筆は片付け、ケガのないようにしています。「全体的な保育計画」「月間指導計画」に「長時間にわたる保育」について記載し、子どもが安心して心地よく過ごすことができるよう「毎日の保育・教育の流れ」は、ゆったりとした計画になっています。子どもの体調に配慮しながら、子どもが穏やかに安心して過ごせるように、手をつないだり、あたたかい言葉かけを行い、膝の上に乗せるなど個別の対応を心がけ、子どもが落ち着ける環境を整備しています。延長保育の子どもには、保護者の希望があれば間食、夕食、0歳児はミルクを提供しています。保育時間の長い子どもの引継ぎは口頭で伝えると共に、伝達板や視診簿を用いて伝え、保護者へ伝え漏れがないようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な保育計画や5歳児クラスの年間指導計画に小学校との連携の取組を示し、小学校での生活が円滑に行えるように保育を行っています。小学校から招待を受け、校内見学や児童と交流をし、就学への興味や関心を深めています。生活面では午睡時間を短くしたり、給食を食べ始める時間を遅らせるなど小学校の生活リズムに慣れるようにしています。また上履きを履いたり、ハンカチ、ティッシュを身に付けるようにしています。懇談会を通じて保護者同士の交流を深め、子どもの姿を伝え合うことで、見通しを持てるようにしています。職員は保護者から入学への心配や子どもの様子を聞き、小学校の教員とのミーティングの際に引継ぎを行っています。気になる子どもについては、小学校教員が来園し、子どもの様子を伝えています。保育所児童保育要録は5歳児の担当が作成し、園長と主任が確認して小学校へ持参または郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では「健康観察マニュアル」「SIDS対応マニュアル」など子どもの健康管理に関するマニュアルを整備しています。毎朝、看護師が各クラスを回り、全園児の出欠や連絡帳を確認し、子どもの健康状態を確認しています。朝の受入れ時に子どもの体調や怪我について保護者から聞き取り、視診簿に記録しています。保健日誌にケガ、欠席、早退など全園児の情報を書き込み、全職員で共有しています。保育園のしおりや重要事項説明書に、園で実施する健康診断や日々の健康管理、感染症などの情報を記載し、保護者に伝えています。子どもの既往症や予防接種の状況は入園前面談で聞き取り、児童票（予防接種）や健康台帳に記録しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、午睡時に睡眠チェック表に記録し、子どもの状態を確認しています。保護者には横浜市からの健康管理についての情報を配信しています。職員は法人の「乳幼児保健研修」を受講しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断と歯科健診を年2回、身体測定を毎月行っています。健康診断と歯科健診の結果は、健康台帳に記録し、保護者には「健康カード」に記載して結果を報告し、保護者から確認のサインを得ています。必要があれば看護師から保護者に個別に声をかけ、子どもの健康状況を丁寧に伝えています。看護師が身長・体重発達曲線で子どもの発育状況を把握し、健康な身体作りのための食育活動に生かしています。また幼児クラスは看護師が手洗い指導を行い、歯科衛生士が紙芝居で歯の大切さを楽しく伝えています。5歳児クラスは看護師により歯磨き指導を行い、食後のうがいを習慣づけています。健診結果を年間保健計画に反映し、園全体に関わることについては園だよりや保健だよりで保護者に知らせ、保育園のしおりに「健康なからだづくりのために」を掲載し、家庭での生活に生かせるようにしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「アレルギー対応マニュアル」を作成し、アレルギー疾患のある子ども一人ひとりに合わせた対応を行っています。職員は毎年食物アレルギーに関する対応について職員会議で全職員に周知しています。毎月園長、看護師、栄養士、調理師、担当がアレルギー児の保護者とアレルギー面談を行い、次月の食事の内容の確認を行っています。乳児のアレルギー児は別テーブルを使用し、幼児は同じテーブルでも座席を離すようにしています。名前とアレルギーを記載したカードと色の違うトレーと皿を必ず使用し、一目でわかるようにしています。他の子どもの給食が混入しないように最初に配膳しています。保護者へは、保育園のしおりに記載している内容をもとに、入園説明会や入園面談でアレルギーの対応について説明しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園のパンフレットに「給食は楽しく食べるもの」を掲げ、食事は必要な栄養を摂るだけでなく、おいしく食べることを大切にしています。全体的な保育計画、年間指導計画に「食育」の項目を設け、食を営む力の育成に向け、食育計画を作成し、子どもたちの興味・関心が湧くようなプログラムを計画しています。幼児クラスは配膳時に子ども一人ひとりに減らすものはないか確認し、量を調節しています。苦手な食べ物を「せめて一口でも」などと無理強いすることなく、好きな場所で自発的に食べたいものから食べ、食事の楽しさを味わっています。乳児クラスは、子どもが食べることに興味を持ち、手づかみでもしっかり食べることを大切にしています。食材に関心が持てるように野菜の栽培、バイキングやおにぎり作り、じゃがいも掘り、じゃがいも洗い、玉ねぎの皮むきなど組み入れ、食べられる食材が増えていくように取り組んでいます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>職員は子ども一人ひとりの食事量や好みを把握し、毎月の給食会議で保育士から喫食状況や残食の状況を報告し、献立や調理方法の工夫に反映しています。子どもの好みや食べる量を考えて調節したり、小さく切り分けたりして、食べやすくなるよう工夫しています。保育士は子どもたちの反応や様子を伝え、提供の仕方や味付けを変えるなど柔軟に対応し、子どもたちの食事量の増加につなげています。夏野菜カレーやそうめん、とうもろこしなどの季節感のあるメニューや、七夕やクリスマスなどの季節に合わせた行事食を提供しています。「衛生管理マニュアル」があり、マニュアルにもとづいた衛生管理を適切に行っています。今後は栄養士や調理員が子どもの食事の様子を見て回り、直接子どもたちの話を聞く機会を持ち、献立や調理に反映することが期待されます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全園児は連絡帳を使い、園での様子、家庭での様子を記載しています。特に乳児クラスでは連絡帳で24時間の連続性を大切に保育をするため、睡眠、ミルク・食事、排便については時系列で記入するとともに、家庭での様子、園での様子を記録しています。毎日の活動の記録を写真や文章を使って掲示し、日々の保育の様子を口頭でも伝えていきます。年2回、乳児・幼児の懇談会で各年齢の保育のねらいや様子などを伝え、保護者の疑問や悩み、意見を聞くなど、相互理解を深められるようにしています。保育参観・参加は、保護者の希望に合わせ、いつでも受入れる体制になっています。日々の送迎で、また個人面談、懇談会や運動会を通して、子どもたちの成長や発達を保護者ととも共有する機会となっています。日々保護者から入手した情報は視診簿、保健日誌に記載し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は日ごろから保護者が何気なく話していることに耳を傾け、保護者の気持ちに寄り添うようにしています。笑顔で挨拶するなど温かい雰囲気作りに努め、信頼関係を築くように心がけています。また園だよりやクラスだよりでクラスの様子を伝えていきます。年1回の個人面談のほか、保護者の要望に応じて育児相談や面談を行っています。面談の際には、他の保護者に聞かずに落ち着いた話せる場所として事務室や休憩室を案内しています。担任はもちろんのこと、内容によっては園長、主任、看護師、栄養士など専門職の立場から保護者へ適切なアドバイスができるようにしています。送迎時に相談を受けた職員はすぐに結論を出して答えるのではなく、園長、主任、担任間で相談し、支援できるようにしています。相談内容は育児相談記録・保護者対応記録簿に記載し、個別のファイルに綴じ込み、継続的にフォローができるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受入れ時や着替え、喫食状況、服が汚れていないか、傷の有無など子どもの身体の状態や保護者の様子を観察し、必要に応じて記録や写真に収め、園長に報告しています。子どもの様子から異変を感じ取った場合は、すぐに担任から主任、園長に報告し、対応策を検討しています。気になる保護者には話をするきっかけを作るようにし、保護者の育児の不安に寄り添い、虐待の予防に努めています。「虐待関係マニュアル」を整備しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 月間指導計画、保育日誌、0～2歳児の個別指導計画等に自己評価・振り返り、反省欄があり、各指導計画をもとに行う保育の実践を記録し、園長、主任が日々確認しています。振り返りの記録が子どもの活動の様子や結果のみの記録になっていないかを園長、主任は確認し、必要に応じて助言しています。指導計画に対する評価にあたっては、職員個々が気づいた課題などをミーティングや会議で報告し合い、保育内容の改善や専門性の向上に取り組んでいます。職員は年2回、職員自己評価と園長との面談を行っています。園長は、個々の職員の自己評価に基づいて、課題・改善点を明らかにして園の自己評価につなげています。</p>	